

「区長への手紙」内容一覧（令和2年10月分）

企画部

受付日	内容	対応
10月5日	新型コロナウイルスにより、今年予定のイベント、敬老大会が中止になりましたが、この予算は今後どのように使われるのですか。	区では、PCR検査センターや感染症に関する電話相談窓口の設置、共通買物券の拡充など、感染拡大の防止とともに区民生活の支援、経済対策などに取組んでいます。こうした取り組みの財源として、中止・縮小した事業の予算などを活用しています。
10月5日	新型コロナウイルスにより、区のイベントが中止になっていますが、未実施の予算の使用方法を教えてください。また、他区では、補助金などをいろいろな形で行っています。区の動きについて教えてください。	PCR検査センターや感染症に関する電話相談窓口の設置、共通買物券の拡充など、感染拡大の防止や区民生活の支援、経済対策などにおいて、中止・縮小した事業の予算の活用を図っています。今後も区民生活を支援する多角的な観点から必要な対策を展開していきます。
10月5日	東京2020オリンピックの開催時、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が出た場合、選手村のある中央区の保健所が管轄になると思いますが、その人力的、予算的対応はどの様になっているのですか。教えてください。	大会での感染症対策は、組織委員会、国および都の3者による会議が設置され、予防的観点と事態対応の面から検討されています。選手村で陽性者が発生した場合、感染症法に基づき区が所管となって対応しますが、国や都から協力を得て体制を整えます。
10月16日	第50回中央区政世論調査ご協力のお礼とご回答のお願いというはがきが届きましたが、このはがきの送付にどれだけの費用がかかっていますか。費用対効果はあるのですか。	このはがきは調査に協力いただいたお礼と、回答を失念されている方への働きかけにもなるために送付しています。送付にかかる費用は委託経費に含まれているため、部分的に算出することは困難ですが、送付後の回収率は全体の14%となっています。

総務部

受付日	内容	対応
10月7日	マイナポイントの手続きについての説明がよく分かりませんでした。	電話にて、窓口対応の状況について確認のうえ、事業の主旨および窓口対応について説明を行いました。
10月7日	マイナポイントの手続きについて尋ねましたが、要領よく説明を受けられず理解できませんでした。	電話にて、窓口の対応状況について確認のうえ、事業の主旨および窓口対応について説明を行いました。
10月22日	中央区の要綱について質問と要望があります。定められている要綱の数と公表されている要綱の数を教えてください。また、全部の要綱を公表してもらえませんか。	区では、各所管で要綱の制定改廃を行っており、区全体での要綱の数や公表されている要綱は集計していません。要綱の公表はその必要性に応じて、各所管が個別に判断しているため、一律に公表する予定はありません。

防災危機管理室

受付日	内容	対応
10月28日	東京都発表の元禄型関東地震の被害想定によると中央区の津波の高さは、2.51Mとされています。隅田川の流れと津波がぶつかった時、また、大雨時に満潮が重なり地震による津波が発生した時、区にどのような被害が想定されるか教えてください。	被害想定は、水門閉鎖の場合、河川敷などで一部浸水が生じるものの、人的・建物被害は想定されていません。一方、水門開放時では全壊棟数39棟、半壊棟数467棟です。なお、ご質問のケースの被害などは都がその状況を想定していないため回答できません。

区民部

受付日	内容	対応
10月2日	区内温水プールでの音楽用ヘッドホンの利用を許可してもらえませんか。	プール利用の際はアクセサリやスポーツウォッチなど電子機器の使用は危険防止のため禁止しています。水中ヘッドホンは遊泳中に声掛けが聞こえないこと、可動式プールの中に落下した際には水抜きをして拾わなければならないことから、使用を禁止しています。
10月2日	豊海運動公園のグラウンドエリアは、平日の午前中は利用が少なく、土日はスポーツクラブが終日利用しています。子ども達が外で体を動かす機会を持てるよう、運用の工夫をしてもらえませんか。	平日の運動広場の利用は、他の利用者の迷惑とならないように利用してもらっています。また、土・日の利用については早朝や夕方など中央区サッカー協会少年部が利用していない時間帯については自由に利用することができます。
10月5日	コミュニティふれあい銭湯の利用時に区民利用証でも利用できるようにお願いします。	ご提案のとおり、来場された方が安心して銭湯を利用していただくことは重要なため、一度各浴場で住所などを確認した上で「コミュニティふれあい銭湯」専用の利用券を発行するなど、新たな方策について検討していきます。
10月5日	ハッピー買物券の購入で並びましたが、整理券をもらうため3時間並びました。ヘルプマークを付けていたので、配慮をしてほしかったです。	再販売に当たり、大変なご不安とご心配をお掛けしたこと、お身体の不自由な方などへの配慮が欠けていたことを深くお詫びいたします。今後は、区民の皆さまが安全安心に購入できるよう販売方法などについて慎重な検討をし、十分な対策を取っていきます。
10月6日	住民票発行について、別世帯であっても特別な事情がある場合は発行できるよう柔軟な対応をしてもらえませんか。	請求理由が養育費不払いの強制執行の申し立てのため、お子様の養育費を支払うことを記載した公正証書や養育費の支払いがないことが確認できる通帳の写しなどが必要になりますが、事例によって確認資料が異なるため、詳しくはご相談ください。
10月6日	他区では、商店の支援のために区がキャッシュレス決済の事業者と連携し、キャンペーンに参加しています。中央区も参加してもらえませんか。	現時点では直ちに実施する予定はありませんが、官民一体となった消費促進や売上向上の取組は、中小事業者の経済対策の手法として参考となるため、先行自治体の実施状況を踏まえながら、本区も実施について検討していきたいと思っております。
10月8日	中央会館、日本橋公会堂は現在も収容人数の51%までの人数制限を行っています。国の通知を踏まえて、他自治体のように人数制限を解除してもらえませんか。	9月に国通知が示され、区では、都や区内の感染状況、区民や利用者の意見、要望を踏まえ、今後の施設利用の取扱いを検討しているところです。利用方法の更新は、区ホームページに随時掲載とともに、各施設へ掲示するので確認願います。
10月12日	ハッピー買物券の再々販売方法が、代金引換とありますが、危険だと思います。代金引換であると夜間に再配達となることが多くなり、夜間郵便配達人が現金、買物券を大量に携えることになりかねません。再々販売も区役所で行ってもらえませんか。	今回の増刷販売は、先般の反省を踏まえ行列を作らずに、確実に買物券を届けることを第一に検討した結果、郵送が最適と判断しました。代金引換の郵送に当たり、相当数の発送となることから、事前に晴海郵便局に相談し、了承を得ています。
10月12日	マラソン大会の中止の判断は早すぎたのではないのでしょうか。なぜ、9日の時点で中止と判断したのですか。判断材料は何だったのですか。再度検証し今後、より良い判断をするための事例として、熟考してください。	マラソン大会を実施するには、前日までに会場の設営を行う必要があります。コースを作るカラーコーンや看板、会場のテントなどが台風による風の影響で設営が困難な状況でした。また、会場は土のグラウンドのため、連日の雨でぬかるみがひどく使用が難しい状況でした。

10月13日	まるごとミュージアムのパンフレットの文字のサイズを大きくするように何度も要望したところ、変更してもらえました。これにかかった労力を経済的に補償してもらえませんか。	パンフレットに対するご意見ありがとうございます。しかし、事務局と参加事業者との意見のやり取りは通常行われることであり、それに要する時間は事案によりさまざまですが、そのことに対し、区が参加事業者に金銭的な補償は行っていません。
10月13日	豊海運動公園をグラウンドゴルフで利用しています。合間に一息つける、ベンチと日陰を作ってもらえませんか。	投書者の来庁があったため、折り畳み椅子の提供を進言しましたが、協議の結果、利用者が各自折り畳み椅子を持参して利用するとの対応となりました。
10月14日	豊海グラウンドに日陰やベンチを設置してもらえませんか。	投書者の来庁があったため、折り畳み椅子の提供を進言しましたが、協議の結果、利用者が各自折り畳み椅子を持参して利用するとの対応となりました。
10月15日	国勢調査の調査票に宛名が入っているのは間違っているのではないかと。また、死亡した家族の氏名宛てで届いたので、電話で問い合わせたところ破棄するよう指示されたのに、その後に督促状が届いたのはなぜですか。	2世帯と判断し、世帯ごとに宛名を記入したのですが、調査員への説明が不足しておりました。また、コールセンターとの情報共有が徹底できず、督促状をお届けし、深くお詫びいたします。今後の課題は、国の検証とともに、次回に向け引継ぎをしていきます。
10月20日	ハッピー買物券の再販売について、追加配賦による区財政への影響、代金交換の危険性などを考えていますか。現金代引き方法は、生命安全と金銭取引安全を脅かします。改善策の措置をお願いします。	今回の増刷販売は、先般の反省を踏まえ行列を作らずに、確実に買物券を届けることを第一に検討した結果、郵送が最適と判断しました。安全性については、買物券発送の前にはがきでお伝えするとともに、安全第一を念頭に入れて実施します。
10月20日	協働マガジンの掲載内容に不服があります。ただ企業の広報、宣伝をするのではなく、当該企業の工事について、近隣住民などに話を聴いて、記事にしてもらえませんか。	協働マガジンは、各号ごとに協働に係るテーマを設定し発行していますが、本号で取り上げた内容は、社会貢献活動についてです。そのため、本誌の性質上、企業の工事について取材し、記事にすることは考えておりません。
10月21日	持病があるため、電子機器を使用しバイタルサインの測定をしながら運動をするよう勧められています。しかし、総合スポーツセンターは、プール内への電子機器の持ち込みを禁止しています。施設を利用したいので、電子機器の持ち込みを許可してもらえませんか。	温水プール施設における利用者にとっての安全を第一に考慮しつつ、電子機器の持ち込みについて見直していきたいと考えています。まずは試行期間を設けて、安全性が確保されれば、実施に向けて前向きに検討していきます。
10月21日	総合スポーツセンターでは、プール施設は障害者手帳の保有者には減免措置がありますが、範囲を拡大し区内在住の65歳以上と同等の減免措置が受けられるようにお願いします。また、現状の減免措置について、現行運用の根拠を教えてください。	総合スポーツセンターの利用料金は、高齢者はトレーニングルーム、ゴルフ練習場、温水プールなど、障害者は温水プールのみ減免しています。ご意見をいただいた障害者の減免措置の拡充は、都や他自治体での取り組み状況なども確認しつつ前向きに検討していきます。
10月22日	日本橋小学校や中央小学校のプール、更衣室の暖房の設定温度を上げてほしいです。入口に水温や気温などの情報が記載されたホワイトボードが設置されていますが、実際の温度と一致しているとは思えません。	プール室内温度は30度、更衣室内温度は29度に設定されていますが、更衣室内の換気扇から出る風量の影響により、実際の温度より寒く感じられるため温度を2度上げて31度に変更します。

10月28日	アンテナショップスタンプラリーの応募はがきの投函に月島特別出張所に25日に行くと、応募Boxは23日に撤去されていました。応募方法では25日までに応募Boxに投函と記載されていました。応募はがきを受け取り、抽選に参加させてもらえませんか。	抽選の参加については、10月25日に月島特別出張所で受領した応募はがきも抽選の対象としています。応募期間に関するアンテナショップガイドへの記載については、今後、記載方法など検討し多くの方に楽しんでいただけるよう工夫を重ねます。
10月30日	今年は、還暦のつどいの開催はないのですか。コロナ禍で中止される行事が多い中、何か記念になる行事があれば良いと思います。	近年、還暦を巡る社会的な考え方が変化していることなどを踏まえ、事業の見直しを行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、お祝い状・お祝い品とともに、協働ステーション中央のパンフレットをお送りさせていただくこととしました。

福祉保健部

受付日	内容	対応
10月6日	待機児童を多く抱える区として、待機児童を解消するため、認可外保育施設へ通う保護者に対し、補助金の検討をお願いします。	区では認可外保育施設に通う児童の保護者に対しては、幼児教育・保育の無償化補助のみです。認可外保育施設は、指導基準を満たす施設でも保育料などに一定の基準がないことから、保育料の補助については現在のところ実施の予定はありません。
10月7日	他区では、妊婦に対して給付金支給が実施されますが、中央区では妊婦に対しての給付金はないのですか。	ご要望の給付金について、区で実施する予定はありませんが、4月28日以降に出生した新生児のいるご家庭へ、区独自に贈呈している新生児誕生祝品（共通買物券3万円分）に加え、新たに2万円分を追加し、5万円分を贈呈することとしました。
10月9日	児童手当を受けています。区から受給に係る申請書類が届いていないと言われましたが、実際は届いていました。区の対応に不快感を抱いています。	不適切な対応があり、申し訳ございませんでした。事務処理手順の見直しなど早急に改善を図り、全職員に対して、適切な対応を行うよう指導しました。今後も適切な事務執行に努め、区民の皆さまに信頼される対応を心掛けていきます。
10月12日	子ども発達支援センターゆりのきの幼児室はじゅうたんが敷かれています。衛生面などを考え、フローリングにしてもらえませんか。	「ゆりのき」は福祉センター3階部分を改修し使用しています。現在敷設しているカーペットは、定期的に高圧洗浄を行うとともに、毎日、職員が床清掃を実施しています。今後、カーペットの劣化などにより交換が必要な時期を迎えた際は、床材の検討を行います。
10月12日	区ホームページの保育園の情報掲載ページですが、情報が全てPDFで管理されていて使いづらいです。居住地、年齢、空き状況などで絞り込み検索ができるようにしてもらえませんか。	現在、区で管理しているホームページのシステムでは絞り込み検索などができない状況です。区ホームページ内の「保育園のごあんない」に地区別の保育園一覧（園名、住所、定員など）と地図が掲載されていますのでご活用ください。
10月15日	十思スクエアの階段を降りる際、踏み外さないように段差が分かるシールなどを貼ってもらえませんか。	高齢の方にも階段の段差が分かりやすいよう、各段差の両端に色つきの滑り止めシールを取り付けました。
10月16日	国民健康保険連合会からの障害者福祉サービス費の支払いが遅延しました。事業者にとって支払いの遅延はサービス提供の存続に支障をきたす恐れがあります。支払いが遅延した理由を教えてください。	本件は、利用者情報の変更があったため国保連システムへの反映処理が必要でしたが、想定以上に作業に時間を要し、期限までに処理を完了せず、翌月の支払いとなったものです。今後は遅延の影響を念頭に、適切な事務に努めていきます。

10月23日	保育課の職員とやりとりをしていますが、一向に解決しません。担当職員を変更してもらえませんか。	区では保育園を指導・監督する立場において可能な限りの対応をしたものと認識しています。本件に関しては、今まで以上のご説明をする内容はありませんので、ご理解いただきたいと思います。
10月26日	人形町保育園では、悪いことをした数をカウント、記録して少なくできるようにするという保育が行われていたと子どもから聞きました。このような行為に不安があります。安心してお世話になれる保育園であってほしいです。	確認したところ、自己肯定感を高める目的で児童の良い行動をカウントすることがあった一方で、好ましくない行動の反復について指摘することがありました。お子様それぞれの受け止め方に思いをはせ、寄り添った保育をするよう指導しました。
10月29日	家族が心身障害者福祉手当を受給していますが、長い間支給額の変更がされていません。増額を検討してもらえませんか。	心身障害者福祉手当は、都が示す支給基準に従って支給する場合、支給に要する経費を都が負担するため、中央区をはじめ、都内のほとんどの区市町村が支給基準額である月額15,500円を支給月額としています。現在、増額の予定はありません。

#### 高齢者施策推進室

受付日	内容	対応
10月1日	現在敬老館の入浴は人数制限をしています。利用者間のトラブル防止や効率よく入浴ができるよう、設備消毒担当者の人数を増やすなどしてもらえませんか。	敬老館の入浴は1回の利用人数を2名までとし、利用終了後に脱衣所、ロッカーなどを消毒し、次に入浴される方を案内しています。脱衣所は狭い空間であり、最小限の人数で消毒作業を行い3密を防いでいますが、状況に応じ職員を増やすなどの対応を行っています。
10月20日	浜町敬老館等複合施設の入口付近は駐輪禁止となっていますが、毎日数台の自転車が駐輪されています。児童館も併設されていますので、教育上の配慮をふまえた対応をお願いします。	敬老館長、保育園長、児童館長で対応策を検討し、以下の対応を行いました。①駐輪禁止スペースの掲示物貼り替え、②利用者へ正規駐輪場への駐輪のお願い、③サイン看板の配置。

#### 保健所

受付日	内容	対応
10月9日	浜町2丁目にある飲食店は、感染予防徹底宣言ステッカーは貼ってありますが、従業員はマスクをせず、飛沫カーテンもありません。	飲食業団体の策定したガイドラインでは感染予防のため、テーブルの配置など工夫する旨の記載があります。当該飲食店に対し、感染症が収束していない状況で、感染予防対策について近隣住民が不安に思っている旨伝え、ガイドラインなどの情報提供をしました。
10月14日	本石町公園を通り過ぎる際や、信号待ちの際に受動喫煙となり、非常に辛いです。特に夕方は人も多く、公園一面に喫煙者が広がって吸っているため、たばこの煙の量が凄いです。対応をお願いします。	本石町公園は、植栽で区画している場所以外での喫煙を禁止しています。区画外への禁煙表示の立て看板の増設や巡回パトロールを強化するとともに、ルールを守らない喫煙者に対して職員による行政指導を行うなど、区画外での禁煙の徹底を図ります。
10月14日	堀留児童公園に喫煙者が多くいます。パトロールをしてもらえませんか。	堀留児童公園での喫煙は条例で禁止されていることから、禁煙表示の立て看板を設置するとともに、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めています。引き続きパトロールを強化し、禁煙の徹底を図っていきます。

10月14日	日本橋本町の私道に喫煙者が急増しており、吸殻の放置や煙害で困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	私有地での喫煙であっても公共の場所にいる区民などに受動喫煙が生じる場合は、条例により喫煙の中止や灰皿の撤去などを求めています。また、路上喫煙や受動喫煙の防止に向け、公衆の喫煙場所の整備や分煙環境の確保に努めていきます。
10月19日	新富の商店前の灰皿に、恒常的に喫煙者がいます。通行の妨げになる上に、たばこの匂いがひどいため、迂回を余儀なくされています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の店舗に状況の改善に向けた指導を繰り返し行い、区の助成金を活用し店舗内に喫煙所を設置することとなりました。設置までの間、巡回パトロールにより、周辺での受動喫煙が生じないように注意喚起を徹底します。
10月19日	月島第一児童公園内の他、周辺の路上や、工事現場に喫煙者が多くいます。何か対策を講じてもらえませんか。	巡回パトロール時に指定喫煙場所以外の公共の場所で喫煙者を発見したときは、喫煙の中止とともに、喫煙ルールの遵守を求めています。また、ご指摘の場所は、禁煙表示の立て看板の設置や路面シートの貼付により注意喚起を図っていきます。
10月19日	京橋にある飲食店は各テーブルに灰皿が置いてあります。煙草を吸わないため、大変迷惑でした。受動喫煙防止法に抵触しませんか。調査してください。	ご指摘の飲食店を確認したところ、都条例に違反していることを確認しました。事業者に対し、店内禁煙を徹底すること、また、状況が改善されない場合は、事業者と喫煙をした利用者の双方が罰則の対象となることを指導しました。
10月20日	区の指導に従い、店先の灰皿の撤去や禁煙とした店舗があるなかで、いまだ公道に灰皿を設置し喫煙させている店舗があります。対応をお願いします。	私有地内に灰皿を設置している事業者に対し、公共の場所にいる区民などに受動喫煙が生じている場合は、条例に基づき灰皿の移設や撤去などを求めています。ご指摘のあった事業者に対し改善するよう指導しました。
10月21日	夜、築地川銀座公園に行くと、喫煙者が公園全体に広がっていました。喫煙所を撤去するか、分煙を徹底してもらえませんか。	当該喫煙場所については、12月3日から喫煙場所をパーテーションで区画する工事を行い、分煙環境の強化を図るとともに、区画外での喫煙を防止し、適正に管理運営を行っていきます。

#### 環境土木部

受付日	内容	対応
10月1日	東日本橋で工事が行われていますが、付近を通行する歩行者や車両への配慮に欠けています。適切に交通誘導をするよう指導してもらえませんか。	区、受注者などと現地で状況を確認したところ、道路を規制する準備作業時に発生していたものでした。今回の指摘を受け、規制準備作業時でも交通誘導員の配置や誘導方法に問題がないか確認を行うとともに、安全管理を徹底するよう指導しました。
10月2日	豊海運動公園のグランドエリアは、平日の午前中は利用が少なく、土日はスポーツクラブが終日利用しています。子ども達が外で体を動かす機会を持てるよう、運用の工夫をしてもらえませんか。	平日の運動広場の利用は、他の利用者の迷惑とならないように利用してもらっています。また、土・日の利用については早朝や夕方など中央区サッカー協会少年部が利用していない時間帯については自由に利用することができます。
10月9日	江戸バスを利用しています。緊急事態宣言時と同様に運転席の後ろの席が封鎖されているので、乗客で密状態になっています。再考をお願いします。	新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下で、感染拡大防止対策の一環として、日本バス協会が公表しているガイドラインに基づき対策を講じています。ご不便をおかけしますが、現在のところ、運転手直後の座席の使用を禁止する対策を継続します。

10月12日	京橋1丁目のビル解体工事について、指導をお願いします。周りの道などがへこんだりしています。騒音苦情、住民が希望する場合、騒音、振動の記録提出の対応。工事車両が現場近くを走行する場合振動などを下げての運行。	道路の損傷については定期的な点検を行いながら交通の安全確保、良好な道路環境の維持に努めます。また、騒音・振動の測定記録の開示は基本的には行わないとのことでしたが、必要に応じて適切に対応するとのことでした。
10月14日	堀留児童公園の砂場近くにスズメバチがいました。近くに巣があるか確認してもらえませんか。	堀留児童公園内の緊急点検を行いました。園内に巣はありませんでした。今後も、公園清掃や巡回などの際に十分注意し、発見した場合は速やかに撤去します。
10月15日	午前中や夕方、新川で数分間大音量の広告活動をしている業者がいます。迷惑なので、規制してもらえませんか。	電話にて「商業宣伝を目的とする拡声器の使用は、都の条例で基準が定められており、本条例に則り事業者に指導を行う。今後、事業者特定のためパトロールを実施するが、対応に時間をもらいたい。」旨説明し、了解を得ました。
10月15日	光回線を引こうとしたところ、近くに電柱がないため自費で自宅に鉄塔を建てる必要があると、通信会社に言われました。電柱を地中化したのは良いことですが、なぜ私が工事費を支払う必要があるのですか。対策をお願いします。	電話にて「敷地内に鉄塔を立てる工事に関するのみ申請者負担であること。（道路上の工事はNTT東日本負担。）」を伝え、了承を得ました。また、NTT東日本に、工事の知識がない区民に対して、丁寧な説明を心掛けるよう指導を行いました。
10月21日	八重洲2丁目の道路に、ひび割れやへこんでいる箇所がありました。早急に応急補修してもらえませんか。	現在、再開発事業に伴う電力やガスなどのインフラ整備により道路掘削跡が多い状況です。さらに交通量が比較的多い路線であり、ひび割れやわだち掘れもあることから、損傷の大きい箇所は応急補修を行います。
10月22日	朝潮大橋のタイルがはがれていて危ないです。早急に修理してもらえませんか。	都第一建設事務所より「現地を確認し、タイルがはがれている部分について10月24日に補修しました。」旨回答がありました。
10月22日	晴海2丁目から月島駅へ向かう際、歩道橋を渡る必要があり大変不便です。横断歩道設置が不可能であれば、歩道橋の幅を広げたり、エレベーター設置の新しい歩道橋を作ってもらえませんか。	都第一建設事務所より「歩道橋の幅を広げる計画はありません。エレベーターの設置に関しても、現状の歩道幅員では設置が困難な状況です。今後の歩道橋の利用状況や将来の晴海地区のまちづくりなどの状況を踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。
10月29日	日本橋小伝馬町にある飲食店で夜間に大音量でカラオケをしています。コロナ対策で入口を開放しているため、大変うるさいです。店の外に出て道路で広がってたばこを吸ったり、歌を大声で歌うこともあります。指導してもらえませんか。	ご指摘の飲食店で営業状況などを確認し、騒音や喫煙など店前の状況に注意して営業するよう指導しました。なお、カラオケについては当該店ではなく別の場所が発生源となっていますが、特定には至っていません。今後は警察と連携を取りパトロールを実施します。
10月30日	室町東駐輪場は原動機付自転車のスペースが多く、自転車を停めるスペースが少ないです。近くの商業施設周辺は放置自転車禁止エリアのため、自転車の駐輪台数を増やさなければ放置自転車問題は解決しないと思います。	区では、大規模開発の機会を捉えて開発事業者に対し駐輪場の整備を要請しています。ご指摘の駐輪場は、再開発事業により整備され、民間事業者が管理していることから、今回いただいたご意見は事業者に伝えます。

都市整備部

受付日	内容	対応
10月13日	「建築のてびき」について、回答をお願いします。高度利用型地区計画が用途別容積型地区計画に替わって導入されたことが示されていないのは、なぜですか。また、建築関係問い合わせ先一覧が別冊になったのは、なぜですか。	「建築のてびき」は建築に関する事項を簡単にまとめた冊子です。地区計画のこれまでの経緯については「地区計画の手引き」にまとめ配布しています。問い合わせ先一覧は記載事項に変更があった場合に変更内容をいち早く反映させるため別冊にしています。
10月14日	湊二丁目東地区、京橋一丁目東地区で土地区画整理事業が行われているとのことですが、なぜ行う必要があったのでしょうか。	①湊二丁目東地区：公共施設再編に加え市街地再開発事業との一体的施行によるまちづくりを実現するため。②京橋一丁目東地区：土地の集約化と街区再編による道路環境改善などと都市機能更新と高度利用を図るため。
10月15日	区内の超高層建物の耐震性について、統計を取り、広報してもらえませんか。	ほぼ全ての超高層建築物は、延べ面積が10,000平方メートルを越えていることから都の所管となり、区単独での統計調査は難しいため、必要に応じ都と連携しながら検討します。
10月16日	晴海に建設予定のマンションへの中央区市街地開発事業指導要綱に基づく開発協力金が、超高層棟のみ対象と聞きました。中高層棟は対象にならないのですか。	選手村となる板状棟は開発事業者との協議で、パラリンピックに対応するなど選手村特有の仕様とするための特殊要因を確認したことから、大会開催後に建築される超高層棟に限定して、開発協力金の負担を求めることで合意したものです。
10月20日	都市整備部で発行している「建築のてびき」のような、再開発に関する解説書となる「再開発のてびき」を発行してもらえませんか。	市街地再開発事業は都市計画法に基づき実施されるものであり、区独自の制度を有しているものではなく、制度概要等は国や各種協会などからパンフレットや手引きが発行されているため、区で同種の冊子類を重複して作成することは考えていません。

教育委員会事務局

受付日	内容	対応
10月13日	区民などに、図書館の指定管理者制度導入の説明がありません。資料の収集や歴史資料の管理を民間業者に任せることは、教育行政の責任放棄です。指定管理者制度導入の撤回を求めます。	選書や廃棄などの図書館サービスの根幹である業務は指定管理者制度導入後もこれまで通り教育委員会が責任を持って実施し、適切な資料管理を行っていきます。指定管理者の導入は、区議会で議決を得ており、今後も進めていきます。
10月21日	プレディを利用していますが、延長利用料の納付が金融機関でしかできず困っています。仕事が忙しく、平日の日中に金融機関の窓口へ行く時間がありません。電子決済や、夜間、休日でも納付が可能な方法を導入してもらえませんか。	コンビニ収納など利便性を向上させる方法を導入するには、新たに収納システムを開発する必要があり、多額の経費が発生するため着手に至っていません。今後、収納方法の多様化の中で検討していきます。
10月26日	歩行が困難なために、小学校ではエレベーターを使用していますが、中学校には、エレベーターが設置されていません。バリアフリーのため、エレベーターの設置の検討をお願いします。	区立中学校へのエレベーター設置は、佃中学校と晴海中学校に留まっています。障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、進学の際は介助員の配置やエレベーター設置校への指定校変更などを検討していきます。



10月28日	柏学園の利用状況を教えてください。あまり利用されていなければ、柏市や千葉県へ寄付や売却をされたら良いと思います。	柏学園は、小中学校などの教育施設として、芋苗植えや芋掘り、部活動合宿などで利用しています。小中学校などが利用しない期間は、区民等に体育館や運動場、テニスコートなどを開放しています。今後も、小中学校などの教育施設として活用していきます。
--------	--	---

中央警察署

受付日	内容	対応
10月5日	車が止まっていると視界不良となり、子どもの安全が心配なため、阪本小学校前のパーキングメーターを廃止するか、登下校時間は対象外としてもらえませんか。	中央警察署より「当該道路は、現在電柱の地中化工事が予定されており、それに伴い歩道の拡張が実施され、現在設置されているパーキングメーターについても撤去される予定です。」旨回答がありました。
10月14日	堀留児童公園で児童にカメラを向けている人がいました。パトロールをしてもらえませんか。	中央警察署より「管轄の日本橋交番に報告をしました。日本橋交番の警察官が当該公園のパトロールの強化を行います。」旨回答がありました。